

9月定例市議会開く

市政に対する

一般質問

そこが...
聞きたい



平成十七年九月定例市議会は、九月十三日から十月四日までの二十二日間の会期で行われました。

市長からは、指定管理者の指定の手続等に関する条例や十六年度の各会計決算など三十五議案が提出され、議員からは、議案三件が提出され、いずれも承認・可決・認定・同意されました。

審議案件名とその結果については、下記のとおりです。

また、今期定例会における市政に対する一般質問は、十一名の議員によって三日間にわたり行われました。

教科書採択協議会

について

渡辺 勝司議員

・質問 来年度から四年間使用される義務教育の教科書が決定したが、次の点について伺いたい。

・四年前と比較して、理科、数学、社会の教科書にゆとり教育は正の努力がみられるか。

・性教育について、倫理的、精神的な面が希薄であると言われているが、見解は。

・扶桑社の中学歴史教科書に対する感想、考え方はどのようか。

・答弁(教育長)

平成十四年度に教科用図書検定基準の改正があり、児童生徒の理解を深め、興味・関心に応じて学習できるように、

発展的な学習内容が教科書に記述できるようになった。

今回採択になった教科書は、理科、数学、社会はもとよりの教科において、発展的な学習内容の記述や練習問題の増加などの工夫がなされていると認識している。

性教育に関しては、情報を正しく判断し、責任ある行動をとるにはどうすればいいか、自分や相手を大切にすることなど標準的な内容で、倫理的な面からも誤解を生じることなく性を受けとめ、大切にするための学習ができるよう工夫されている。

性教育を進めるに当たって

は、学習指導要領にのっとり、児童・生徒の発達段階に沿った時期と内容で実施すること、保護者や地域の理解を得ながら進めること、個々の教員がそれぞれの判断で進めるのではなく、学校全体で共通理解を持つて実施することの三点を基本的な考え方とし、各校へ指導していきたい。

中学歴史教科書については、今回、八社の教科書が採択の対象になった。このうち、扶桑社の中学歴史教科書は競争的 な話 題 とな り、さまざま な議論がなされているところであるが、いずれの教科書も教科用図書として検定を受けたものであり、それぞれの市町村教育委員会で慎重な審議がなされたうえで採択されたものである。

本教育委員会においても、適正な採択の手順に従い、公正かつ適切な採択を行ったと認識している。



審議案件と

その結果

(九月定例市議会)

議員提出議案

十月四日 原案可決

議案第六号 羽生市議会委員

会条例の一部を改正する条例

議案第七号 特別職の職員で

非常勤のもの報酬及び費用

弁償に関する条例の一部を改

正する条例

議案第八号 石綿対策を国に

求める意見書

市長提出議案

九月十三日 承認・原案可決

議案第六十一号 専決処分の承

認を求めることについて

議案第七十三号 羽生市体育館

条例及び羽生市都市公園条例

の一部を改正する条例

議案第七十九号 埼玉県利根広

域行政推進協議会を設ける地

方公共団体の数の減少及び同

協議会の規約変更について

議案第八十号 埼玉県市町村職

員退職手当組合を組織する地

方公共団体の数の減少及び同

組合の財産処分について

議案第八十一号 埼玉県市町村

職員退職手当組合を組織する

地方公共団体の数の増加及び

同組合の規約変更について

議案第八十二号 埼玉県都市競

艇組合規約の変更について

議案第八十三号 埼玉県市町村

消防災害補償組合を組織する

地方公共団体の数の減少、同

組合の規約変更及び財産処分

について

議案第八十四号 埼玉県市町村

消防災害補償組合を組織する